



まる  
○

# ～ STOP！特殊詐欺 ～

## っとあいち・絆プロジェクト vol.47 (7月号)

### ～激増中～ 詐欺の「封書」に注意！

○ 愛知県内全域に詐欺の封書が多数届いています。

封書に入っている手紙には、

「督促状」

「債務不履行」「裁判所に訴状が提出」

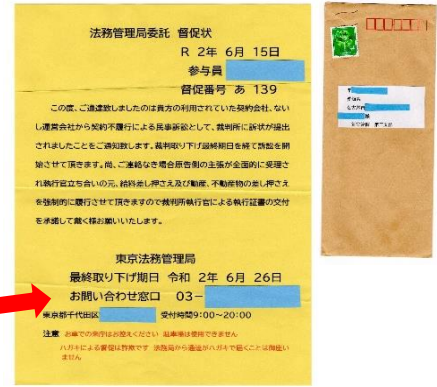
「裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始」

「連絡なき場合・・・給料差し押さえ、動産、不動産の差し押さえ」

などと不安になる言葉が並んでいますが、全てデタラメです。

もし電話をしてしまうと、弁護士や訴訟相手をかたる犯人から、  
**裁判の取り下げ費用などを名目に、高額な支払いを要求されます。**

#### 実際の封書



#### 【被害防止のポイント】

- ・ 封書にある電話番号には、絶対に電話しない！！
- ・ 絶対に1人で判断せず、すぐに警察に相談！！

実録

### だましの手口 ～連載 封書による架空料金請求詐欺編～ 第1回

#### 『ポストに封書が届く』

令和2年6月24日、Eさん宅のポストに「新宿管轄 第三支部」を差出人とする、夫宛の封書が投函されていました。

封書を開封すると、「**法務管理局 委託 督促状**」と題されたB5大の手紙が入っており、手紙には、

- ・ 夫が利用していた契約会社から、契約不履行による民事訴訟として、**裁判所に訴状が提出**された。
- ・ **連絡がない場合は、資産を強制的に差し押さえる。**
- ・ **東京法務管理局 最終取り下げ期日6月26日**

などと記載されていました。

内容を見てびっくりしたEさんが、夫に確認するも全く心当たりないと答えました。

しかし、Eさんは、夫が認知症であることや、実際過去に支払いをしていなかったこともあったため

- ・ きっと夫が忘れてしまっているだけだ
- ・ 督促状が届くのは、お金を払っていないからだ

と思い、手紙に記載されていた「お問い合わせ窓口」とある電話番号に電話をしました。(つづく)

#### 犯人のねらい

- ねらい① 「東京法務管理局」など国の機関を連想させる架空の団体名を記載し、不安を煽る。
- ねらい② 「督促状」「裁判所に訴状が提出」「資産の差し押さえ」等と記載し、不安を煽る。
- ねらい③ 連絡がない場合は・・・差し押さえ」等と記載し、電話をかけさせようとする。
- ねらい④ 取り下げの期日を短く設定して焦らせ、冷静な判断をさせないようにする。

#### 【事務局からのお知らせ】

「渡すな危険！！キャッシュカード！」

- ・ キャッシュカードをダマシ取られる被害が多発しています。(6月末現在、認知件数 236件、被害額 約3億2,000万円)
- ・ 警察官、金融機関などがキャッシュカードを預かることはありません。相手が誰であれ、絶対に渡してはいけません。